續猿義經解

八上

陽明文庫

続猿蓑巻七書乃部類

妙楽寺

あらさきたてて老父の省記
すてゝ寄る集たりさるを大鏡
撰釋乃抄かゝよりしを書
くさくて弦及古乃古くし
見を出まゝ子拾抄のむゝ
まけかたゝ見城英さむと
すゝ拾ゝ父ゝゆるゝ出ゝやを
らゝ門人誰かゝ抄ゝ尓ゝ合せ
ひそゝやこの小奇厠氏よ読て
小冊とゝなゝぬ父よゝ古ひすと
いへゝ毋ゝ祖翁乃俳諧と
注よ抄かゝれゝ敢て呵責
乃沙汰ゝ乃小ゝ乃ゝ
本原抄見ゝすきむやと

同盟乃諸子とつちとを
永く流していさゝの風流
乃助けとなるものなり

天本堂公石

酒井家藏

続猿蓑注解

只院社伸九撰釋
八木堂公石著

八九間の堂

西鶴諸国はなし巻四の二に曰く、此堂は三十三間堂とて、
去る比、八幡の宮の社僧、
坊云、
木曽塚の旧墨あり、
武人付句と
云、
此柳、
八九間の堂
の前
の
柳
の
句
の
意
は
、
俳諸
の
ある
ものの
句
の
意
は
、
俳諸
の
ある
ものの
句
の
意
は
、
俳諸
の
ある
ものの

一書に曰、鞆浦の磯の辺に藤の花咲て、日の陰りれば、花も共に陰て、日の照れば、花も共に照て、其色紫なり、其花の形、八九月に至て、花開く、其曲のすがれる、ゆるやかなる、或は垂れ、或は仰ぐ、其花の末

一書に云草拓奮眼疾とつくる風情なり蓋朝嵐楽しく
両章きゝよ斧鑿の痕を見す

削ゆゝしき岩刀坂の夕雨風

一書に云京遠谷と京谷の百姓坂なり又廣岸の
遠の方とあり いつまゝ考へし

俳諧言葉人 綿 取の 雨

うき 旅 を 賜し つれ立 海り 雪

一書に云人商人のまゝ 世 音の風情ふるる
つきう

柳の 情へ門 を たて 作り

百姓よ 物 世 百も 老閑きよ

一書に云五柳ふう 御へ 至り 越と 含めるや

撞 暮 よ れる 桑の 松 秀 ふ

日ハ 暮 ら れし 静 寺 岡

一書に云已り名の第集し 深 ると 比 無 し いつる 赤
ら む 楚 辞 よ 物 を 高 き 越と 含 める や 暮 よ 残 る
の 強 より 強 と り て 山 ま あ を か け 金 を ま し て ま
ら の 玩 人 色 き 自 然 と も 出 せ ふ 陪 物 深 よ お う く
して

安味堂云 安 俳 師 の 雑 後 集 よ

三 新 の ら へ ま ぶ く ま の ま く り ふ ハ

撞 り 杉 秀 の 云 俳 し ま も

の 云 ま も や

三草紙よ曰伊賀の連元蕉の生国よ書の 生 きふ
御 念 と 類 よ ゆ ま よ り て 走 う れ 御 る つ き と 撞 ひ
後 白 も 傳 よ 二 百 計 書 く る ま く 冠 板 も せ も や と 有
し よ 元 年 大 坂 と て 没 故 あ り て 元 蕉 元 年 生 よ
さ り 全 新 ハ 天 流 の 前 撞 り 瓜 畠 集 と 云 和 る と

[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]の句[illegible]
[illegible]ハ[illegible]の減[illegible]の句[illegible]出せり[illegible]
不審[illegible]云ふ集何人の撰[illegible]
[illegible]書[illegible]全[illegible]
[illegible]集[illegible]七部の列[illegible]
[illegible]ハ[illegible]句[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]部[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

三綱の里より三神五帝農家の者日月[illegible]

[illegible]

今育賦

賦ハ布ノ給與也分界也責取也吾惡ヒトヨリ出テ陳鋪ノ事ヲノベテ事情ヲ形容シテ事述ル所ノ物象ヲ譬ヘ賦トノタマフ

例ヘバ如支度ノ朱子曰直指其名叙事之書

單言耳ノ義也

衣裳ヨリ湖海ノ物ヲ含ム

一書ヨリ云 林氏請ヲ生徒勇ル倉衣裳湖上秋

志ス〳〵

そこ〳〵

心〳〵ノ

僧ヨシテ僧ヨリ例ヘバ物ヲ撮ノモト強ヒ意ヲ

警僧ノ頂ノウヘヨリ一撮ノモト強ヒ意ヲ

晉書白蓮社記曰左僧左俗而在似僧者

其吏ノ法ヲモハカリ川ノ[illegible]小杉ト

ひゝもるゝめしほかゝすすこうし

且味ヲクヽシテ人ヨ飽ルヲ

管子曰ヨ人吏多詐偽無情實偷取

一切謂之烏集ニ文烏集之ヲ初雖相驩

後必相咄

今育の賦

支考

禮考莊子ヨ曰君子の交淡如水小人之交甘如醴君子淡以

親小人甘以絶彼無故以合者則無故以離

やうてもうゝよ之ゆうけ

拾遺のよもやまかたらむ

異考杜律に曰明年此會知誰健

罪盃の数を呑せむ

異考李白の金谷園の杯を二盃の数三斗とそ

王羲之の蘭亭の会罰酒者十六人各詩成ず。楚恵王

侯に辞して作詩延吟給罰盃

其の数やまかれる吟

一書に云水を含める酒を八盃白むひろむ

又紹の酒釈に池のすそを酒あく附なす

こゝに云異考水をひやせる酒のまハあくこと

貴酒しこ嵩れての酒する時あく嵩も嵩先す

てんを志れめ

書て立まとしる無澤

おれる事等に橋の畫

そく六

拾遺の影に月さ

一説に澤そのうちに澤の山や志の里に橋をそ

嵩ものう新に月れるこう

一書に云考の年日八必日和こく流るいこれハ無澤と

考て立まする理こ酒八手人と橋をしこ月をうを例

の義の人を驚せるこ橋をめ　おこうを　こ男

てあれをいやをきものとるかりそあれうりハ

何の橋をとこのをしたく寄ちをるをそと

考ようくをあてをまこ嵩は考て日和の立まをも

志考考の年の日必日和をこハ無澤の立まる及ま

考考に月嵩に月嵩八日和八つより嵩に月八澤る

とこをこよて立まを附こるものこ嵩に日和を立まをる

もの考法の無奈をこ月四こ橋の畫こうけ

[illegible]
未[illegible]統抜の句附をハ賞之の句を函て先一照像の
工夫とゝ日まて宮の[illegible]日まて宮沿橋の雪角
と宮の拾佛ハ志乃佛[illegible]ハ[illegible]通条の木像真の
拾佛なるを不[illegible]いまを[illegible]を知る木像なるゆゑ
平生明[illegible]の拾佛の新[illegible]ハ作[illegible]るものゝ実有
なるて照像の手[illegible]なる白の新[illegible]中の白の人
拾の[illegible]ハ[illegible]ゆゑ[illegible]の句の海りとハ中なり
天文志曰書高飛而定天気

[illegible]月の句

一書に云古今に見つゝて居むさゝら花
月のおもてハ[illegible]

彩[illegible]仙女[illegible]白[illegible]も[illegible]神[illegible]

愚考杜子美の詩に曰烏人性僻耽佳句一語不驚人死
不休老去詩篇渾漫興春来花鳥莫深愁彩[illegible]仙女
[illegible]白[illegible]ハ[illegible]の[illegible]春来れハ花鳥多唱と人
春来花ハ則色彩揚[illegible]意味深重[illegible]
成人雖[illegible]曰詩の[illegible]のみ[illegible]みて能詩の意とする
所[illegible]
陳[illegible]曰揚ハ[illegible]彩の花なれハ佳句を[illegible]一句[illegible]
人と[illegible]さむ[illegible]美[illegible]能詩の[illegible]
又雖[illegible]曰詩の[illegible]を[illegible]の作[illegible]て杜子美の糟粕
[illegible]ハ[illegible]
陳[illegible]曰詩の[illegible]の作[illegible]遠[illegible]の別名人の[illegible]作[illegible]
七言ハ八字を[illegible]十七字の[illegible]字の[illegible]
[illegible]ハ[illegible]

[illegible]

酒部 [illegible] 琴の音をよ窓の花

異考史記ニ曰卓王孫至日中謁相如長卿謝病不能往臨邛令不敢嘗食自往迎相如相如不得已彊往一坐盡傾酒酣臨邛令前奏琴曰竊聞長卿好之願以自娛相如辭謝爲鼓一再行是時卓王孫有女文君新寡好音故相如繰與令相重而以琴心挑之

人の音もかく窺ハ [illegible] 梅

異考窺ハ[illegible]と呼すて人の音もかくのごとくかくふるいやゝ[illegible]ハ窺ちゞと発る物ゝの法[illegible]

菖蒲の花あとゝ[illegible]

異考菖蒲の花ハ[illegible]

下絵の位置より枝上の一ホすて形九く大小あり む製し方のおこそう姫事云も[illegible]位置の云位よりハ考下絵なる

咲かゝる花や 仮名 十 石

異考白とりて白ますするものゝ岸俵の内ゝ人扶持[illegible]柳ハ人扶持の位ハ小庭ゝ有さ[illegible]柳ハ士以上の庭ゝ有て五人扶持乃五とのゝさしゝて五十石ゝハ結光ゝむものゝ[illegible]ハ庭俵の[illegible]

ハ京橋京まゝ[illegible]京[illegible]

公石云いまゝ乃京[illegible]の邦のハ[illegible]ハ九[illegible]白ひ[illegible]の奇の俵[illegible]

[illegible]

異考宋詩の内姚宋位[illegible]梅花[illegible]月大清生

里坊より雑きくや梅の花

愚考惠能和尚行黄梅師五祖弘忍大師為行者在雑坊杵臼之間於是大悟受衣法為六祖唐憲宗皇帝勅溢大監禅師

蕚より出刀かくる菜花の郷

一書に曰蕚のもゝ踏ちらす細腰を大出刀にさつゝかけハやしゝるる奇の俳句ゝゝ云ゝ

愚考出刀の附

大出刀より出る風そふく云白

蕚の細腰踏ちらす

出刀の事ハ武用弁略に白蘿蔔を元来太刀なりそれゝゝかしゝゝゝゝとつけて用ゆる故に出刀と書くされハ出刀に限りて一概ゝ云旧遠考録に曰光仁帝天城の兵器に拠て作ゝゝむ平清盛公出刀の利と

宗むゝて一門皆是と用ゆられ[illegible]千金倍の兵器ゝなる

蕚や柳のうゝろ穀の蕚

愚考蕚ハ柳に生れ柳ハ正月花多の系物なゝて何ぞも蕚の縁なのうもさる系物に柳と作ゆとおもされ[illegible]ゝ見ゆ

芳野西行の俳

船のうれんすさまゝ滝の春

愚考ニゴカウの滝と唱へるゝ五雑俎に曰元魚之游皆逆水而上雖至細之鱗遇大水亦搶而上鳥ハ風に逆ふて飛ぶ

山吹や頃ゝれしる蕚一重

一書に云七重ハ重花ハさけども山吹のみのひゝろゝなりきそかゝゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

小股綿よ光をやとる玉椿
思考小股綿ハ素ワタなむとの義なるべき十徳よ
仰ぐる照衣之光りとハ則光明なり仏陀の光明ハ十二
光明之切拯元不捨の意之久安百首よ玉葉光成みなく
君ゐ代よ百かへり咲うゆむけの花
振かうしゆりや廣世の麻の角
思考淮南子日陽之至是以春則群獸除角
えだりや 表 源きく衣のうら表
思考詩よ曰東方未明顛倒衣裳顛之倒之自公召之
又未来よさらぬ海よ おすの衣をいなきぬ 君
よつかふる所をハやをめ仏ハ 諸所の義なへ
人も見め 書や 続の 裏れ 梅
一書よ云伊勢物語「月やあらぬ春やむかしの」
たるぬ赤ひとつハ有るの分すてくきぬ穀の

そく十

梅の清香清史よ白ひて 続の見梅 一書ハ
きるれさるこそ安ゐれ梅よ家分をよくるるとと
ト去ゐれハ略ル
一書よ云清の宿の梅ハ白と見へうされとも赤分
乃徳と見るへくもなきハ早竟続ハうる梅の花
なり清付るハあれ都く世の人の続乃面ハ見れ
ともうるある梅ハ見るへくもなきぬく世よ書れぬ
その白成へし
一書よ云伊山よハみ雪降ゆ 郭波人うゆ風ゆる
香業竹ゆふ山雅波を続のうるよ引見て続め
うくと富しくくも見へぬこひ見るとと云
香業筆よハ梅の異名之
一書よ云をくの人よ書れぬ分ハ続のうし ろよ
清分 梅 同 続の面なくハなく

しひなんとする人ありて強しかるべくは惜から
むと安きを以てその吟之中略
鏡の表の掛格のるものハ源信明家集にもとの
かゝみと鏡みるものかゝるもるゆゑまさ伊勢家集
尤鏡の表の格の形を詩つけて作りなれハ新しかるべ
ともちがいのむうまさむ回雪のうつそそ見るべう
なる今後明らかなる以奇をかゝ概とせられしよいあ〳〵稀と
もいさるべ叶ゆるとハいつ色〳〵鏡表の絵を見て思ひ
やりさまおれらうゑ梅花絵鏡として古梅ゑ人表ゑ梅花
の形ゑあるものゑて後明らかなる古鏡ゑるひもの有とこ
一書ゑ云墨梅の詩ゑ瘦損昭陽鏡裏春と云〳〵
一書ゑ曰さるの説ありとゑ芳皆りて稀高なるべし
いるハ易ゑ良其背不獲其身行其庭不見其人無咎と
いるゑめ〳〵近思録存養類程子曰人の其止るゑ常む

ちるゑ絵ちる所以の者ハ欲ゑ動けハ之中略ハ鏡の背の梅
も則人の背ゑ有〳〵背ハ立体もとゑらゑすれハ但ゑ
世しいさかゑ思慮なく〳〵してともよ在てけ有ゑ其
背ゑ良るべ〳〵ハ有るゑ梅ゑ有ゑ其
を知るべ〳〵ハ蓋ハ古鏡ゑ梅ゑ有ゑ色ゑ有なきゑる
鏡の面ゑ〳〵るゑのハ雅ゑ求ゑる一章ゑハあ〳〵
附るれハ是ゑ而雅ゑ又ハ是ゑ也と意と
去時童云原原楚辞雑録ゑ曰世人ゑ知鏡表梅ハ琴ハ盤注
徐師いせの国鏡のゑ軍ゑ〳〵ゑ作ひての作〳〵
玉華集ゑ
人ゑ見ゑ〳〵ゑ〳〵ゑ〳〵

五元集拾遺より真の部より入ハ非人今案ずるに寒菊の部より
出すべしと云々
湖東問答より云其角ハ明暦の頃の人なるべし姫ハ君
ハ勿論嵐の事なり一説より大年の板大黒板のことなり
灯ハ是を踏ハ君と踏ハ君より是を踏ハ君を踏け
ぬる灯明なり踏ハ大年の夜元朝うけて嵐の
事と踏ハ君とハ踏ハ踏ハ君を
是ハ嵐の事なり嵐乃事なり
是ハ其角句解の説ハ一向誤なり寸歩ハ踏ハ
君を是ハ嵐の事なり嵐の事なりハ姫ハ君を見まるハ面と
清涼大脱い称つむい称めるハ諸事生あるものを例をうて
歳旦より用ひ来るハ是新年の祝言嵐とハ
なるべしハ踏ハ君と例と歳旦の句とをもて押
しるハ其角ハ清鬱人山陽の句なるゆゑ大黒

そく　十二

板の歌を是ハ嵐ハ清涼をハ知ぬ句年板
ハ其角を没せり五元集より
も歳旦の部より入るハ大年の句と何を是
の部より入るもや又嵐と踏ハ君とハ
なるべしハ部を違ハ
寒菊　青かく
諸の世阿弥ハ
是ハ世阿弥を二代目ハ
世阿弥を夫ハ二代目ハ
ハ世阿弥を記世を夫ハ大和国猿楽ハ
ハ世阿弥ハ東山殿の御時礼
観世座と云ハ
神ハ若狭乃白比丘尼
公石云本朝列仙傳ハ白若狭の国ハ白比丘尼と云ふ
ものあり其父山中ハ入て仙人ハ仙人ハ人魚と

いつくのとうの（て云是と食すの時ハ老せすして
命長しと云よ海ちりもは彼世子是と合しそ
ほ百余年と云々（同国空印寺ニ八百比丘尼の木像有と云々）

曉雨　ヒヤウ之　五雜組曰雹似是霰之大者但雨霰寒
而雨雹不寒霰難晴而雹易晴如驟雨余在齊魯四五月
之間屢見之不必冬也文書所載雹大有如桃李者如鷄子
者如谷者如手者されハヒヤウ之字の字ありの字
酉陽雜俎曰木苗花夏有雹又慶安二年五月十三日武州
川越より隆〻雹を大二寸小四寸ありて人馬多死

蕙の花　郭　元

愚考　僧聖徒ら詩ハ蕙子辭ハ菓始到家杜鵑歸
處在天涯是等の意ハ似ら
涯ちうも似ら
ちけう　杜宇

一書に云言奇涯ハ牛なくよ時ハ牛なくよ時ハ
歸言のうゝ
愚考を食の奇と
時ハ涯の系
ちゝきに涯の
ちるや
愚考　夜蛍　蛍せこう
ふるよひかるゝ
ちゝて　西京雜記曰目眶得酒食一灯花得錢戝乾鵲噪而
行人至蜘蛛集而百事喜

石うゝや　蟲　つ　ちゝ　ちすゝ
愚考　雪中の鶯ハ難と書て むかし夷なり
去海の入ハ
蔵人の鶯ハ
公石云　古今の歌ハ高人のうき帛を むのう

[illegible]

粘土なる蛇も敷の暑うか

是考云月の末より秋に成る蛇は粘の中なり

神儀抄の説なれども蛇と粘の中も掃よられ

伊勢物語の説なり

[illegible]

蚕 [illegible] 桑の畑

一書に云五月頃領なれはよりのちよりは毎日

なるあれども蚕するゆへに桑畑多て桑の

葉と云て見行ゆへなれは蚕のもとに

ひ物[illegible]ゆへなるべしと云

但し蚕の物[illegible]ことを蚕物へしと云

是考云蚕の物[illegible]は悪しく云

やうなり是は則蚕の物く蚕の機嫌のよかしめを

物[illegible]いふなり[illegible]の[illegible]は蚕も悪よなりて

[illegible]

十論為辨抄に曰故翁の説白[illegible]

古詩古哥と載へしは巻[illegible]

共詩と[illegible]

[illegible]

[illegible]

蓮の一字をいまして表する例をあむしてその句は
まるよ中拾遺集に入るよう例の海松集に入るよう今は
其集と悔むるもハそれ形ばかりの廉忽おかれハとそ侮る
形つ毛蓮と云ハ故実なる古語なるを及つまり古
今と載入の程とすつ
蓮葉雲云第屠集今文何昌むるの作る藪よりきと
唱しく
きつとなるく唱て古ちり蟬の声
思考陸雲り蟬の賦よ蟬有五德頭上有緩文也含
気飲露清也柔稷不亨廉也不巢居俊也應候鳴
信也きつとなて八信之速よ云八俊ちり也土用と
候て唱古則ちて止八信也古ち
文庫も形ひ乃中れひ川ト
思考後漢書ヨ楚王細腰を好ぬるて宮中の女腰死するも

のもありとうや見まを寵と待むの乃ちり見あの
殺人食白飢万葉集曰吾妹腰細之須軽涙之其姿之端正
古ち腰乃麦ちく麦ちく乃て、事一鏡
蓮葉雲云山蔭中納言持ちて蓮の葉とうて曲宴よ
ケ鏡ちと脱て蓮葉とうけてめ人ちれハ浴室
池ちきの人ちの今ちの生風とりてちの上方ちて
山蔭の吸酒とちつと出ちを川柳の今し
沢潟や芋つけかゆる面のあく
思考新田義貞朝臣の軍勢ヨ曰義人道よ迷ちて方
角と失つ附沼潟の芋付向ち生る方へ行ちて必人家
をかくむくちれハ沼潟と侵よ毒物とちるる
ちまちは一面ちよ生つて又くあくちる踏
ちるるちれハ面の沼ちくハ作ちくハ作ちくむ

晉淵明とうとやむ　　章

窓形　至　無の　一書　むとあり　て　屏風の画賛

一書に云晉淵明と義熙の時郡守遣督郵至
なり傳に曰淵明為彭澤懸令時郡守遣督郵至
吏白當束帶見之潛歎曰吾安不能為五斗米折腰向
鄉里小児耶即日解印綬歸去其時歸去来の辭
有序行を勧るに八十余日にて官を去て里に帰る
秋とあるにしたがへば安帝の世なるべし
ちみ山のみちすでに荒
愚考に解云淵明の傳のみちすでに荒
とあるは彼淵明の五六月中北窓下卧遇
涼風暫至自謂羲皇上人とあるにてうかがふ
なり山谷の卧陶軒の詩に陶公自須卧宇宙一北窓
又笑荒顏藜二曰采二菊東籬下悠然見二南山其形影

神之篇皆寓意高遠蓋第一之達磨也又鶴陽公曰兩晉無
文章幸獨歪此篇耳詩に二姓に仕む吏と称て宋文帝之
時家に卒る年六十三靖節先生と謚る謚法に曰采
德安衆を靖と云或曰恭己解言或曰寛樂命終各靖と
云好学自克と節と云是等の意味とうけ合へ
名月二句の評あらう
今のこのむ月の一句に保あるべしむ月のかつらのみや
そたちにしたがひて花とあるべし
西秦新書今秋の果て月の桂のみやをかるひとり
を花とたちにしたがひて月に花あるとて
毎月花とたちにたちにたちあるとて実をなるべ
しとの説の言葉を書るにたりぬ光りを花とたちにたちあ
ぬ桂の白くしてこれ四月を花とうかがひるるなり
月又外

[illegible]五万石を領せられ
[illegible]

[illegible]の月

[illegible]

[illegible]の月

[illegible]

[illegible]

[illegible]

くちもとのかをるべき美濃紙にしるしつけるかせいさ神方
の祈ふしをしをもむ
世の花祈ひめ馬骨乃すゝ汁
馬考めゝ花ハ女子の愛称なり婦人ハ面て
花源くかさきしきものの白化粧ゝ彼要くのめゝ花の
婦人ハ馬骨めゝ老くるハ馬骨めゝ
一時をゝ移るしひしも此姿なり
めゝ花物語の枝よたくかれる
公石云是別めゝ対てのの白ちり越中物語の
往て神変ゝ男と結ゝ数珠玉をりて女子を
おくしをゝ
さよ衣のたもとゆゝつゝ稲花
一書云李章ゝ津万稀花風化花くゝ住男婦ゝ彼ゝ

住ゝ義と義ひてのゝ美ゝくのたもとゆゝくつ
ゝ稲花と人ゝ無しゝるりのたもゝ彼ハ武蔵の稲姫
と義ひて野蚕くゝ婦ハ稲かれてあつまくゝなもゝ
りゝと如ゝて化ゝるりの花
再考小文庫ゝ

影形や丁の寄る時狂歌
抱儀云古今集ゝ秋の歌乃露とハ法ゝ垂ゝ
うゝ丁の洞や 貯四と清ゝむけゝくのゝ成くゝ
ゝゝ

幕ゝ 志ゝ人や 鬘帽子
ゝ時重云くの義集の絵書ゝ俊成卿新歌とゝて
世のたゝのゝ生ゝと記しゝ
公卿の百ゝ生ゝ人ゝて侍ゝ鬘帽ゝて
秋の夜や 美ゝ新ゝきりゝ

一書に云ふ蓮葉はかりの命の言葉
月うけふける庵茅屋の窓にもれて
爰にさしこみ[illegible]あるかの斛すると言ふ事あるものを
[illegible]の名あり[illegible]
一書に曰ひ初の尺乃奇なる初めの言葉つくり
[illegible]れの有[illegible]
何[illegible]
一書に耿潭と詩に古道ヲ人ノ秋風動秋桑の言
も有つゝむ
松の葉や細さもいかに秋の雨
[illegible]
在天四無人夢聲在樹間曰嘯峰悠々此秋声也[illegible]
松風琴をたゝるたしの俳句

稲 書や 園のくれ初五位の雪
公石云五位鷺の羽ハ雪ちらく光あるおもてはは
園の方に飛ぶて[illegible]稲書とかけ合やうるものく
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

農業
記[illegible]
一書に云記[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]ハ[illegible]て[illegible]ハ山海ハ
[illegible]考端書ニ伊勢の[illegible]ハ[illegible]
別伊セ[illegible]ハ[illegible]
選[illegible]ハ[illegible]
[illegible]白[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]て[illegible]
[illegible]て[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ

[illegible]屏風に[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]の一ツの青蓮寺内よりいづくとなき女の琴を弾
て[illegible]音を引て[illegible]
及て見れハ[illegible]の[illegible]中[illegible]
[illegible]人を尋て問[illegible]是ハ梅[illegible]
生涯琴を[illegible]死[illegible]
有事[illegible]
電光[illegible]の[illegible]
しハ[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]ハ秋[illegible]
[illegible]敵の[illegible]
[illegible]琴曲の事[illegible]
[illegible]山[illegible]
[illegible]迷[illegible]小町[illegible]

とあるめ[illegible]
[illegible]むら[illegible]小野[illegible]
野[illegible]
万葉[illegible]の大野の[illegible]
[illegible]生れ小野[illegible]
[illegible]
[illegible]

髣髴然有形 甲畧 援髑髏枕而卧夜半髑髏見夢
曰子之談者似辯士諸子所言皆生人之累
也死則無此矣子欲聞死之說乎
[illegible]
一書ニ云和附子
つゝ[illegible]年八世の人[illegible]年をとゝせて[illegible]をもゝせ
[illegible]

[illegible]る [illegible]つる一附子
一書ニ云楚玉園裏蔬中子[illegible]の作[illegible]
元孫辛酉年九月素堂菊園を拾
[illegible]元孫辛酉[illegible]

[illegible]年[illegible]必[illegible]辛未ハ元孫[illegible]年[illegible]ハ月
国[illegible]元孫[illegible]年ハ九[illegible]年七月[illegible]年[illegible]月[illegible]
[illegible]菓花[illegible]

蔔の香や [illegible]切[illegible]密乃度
一書ニ云花を初花を黄して初花乃殺ひハすく
[illegible]菓ハ一とせもの[illegible]
[illegible]ひ[illegible]まして[illegible]天麿の帝代の孫九月ハ
延喜辛乃四月[illegible]南[illegible]九月の妻
[illegible]十月[illegible]延喜の帝代
[illegible]菓乃妻[illegible]
[illegible]ハ秋のうら[illegible]
[illegible]菓を秋乃赤[illegible]
冬の[illegible]
[illegible]
[illegible]孤雲二十年長孫道生一
熊皮澤泥報十年蓋貴而徐俊 若陶渕明

十年著二冠言其實也是古人言を尚ふ習なり
法ならぬ琴を作りしぬ 素の友
玉考場古より宋末の頃士人陶淵明なり宋末
八蕃陽縣にて協栖の紀るより 各法乃尊ハ淵明の
なるべきなるより人見件同志人ハ元源中の書傳
なりて古石を作し聖事借の象形なり
一家も古なるぬ 蜀乃水井
一書ニ云ふ人接やうて命を知る人ハ云ふ
くの古かなるなりて 項なるなり
嫁尊云場古の諸南とあるを非なり 長男乃
書拾なり史記列傳ニ 姜し 范蠡ニ次子 罷を
負ふてなるなる金をなりて 金を横みて 横なるなり
玄男 金を横みて 横なるなり
この 言を云ふ人の述たるなりよて一家も

古今を人例乃長男の言ふ中ふを
作ふなり
本かしや 琴手 吹ふ牛の夢
ふうしや 蓋ふ紀ち今牛の角
かなてふのよいふ 牛乃直角を作
こも 吹角を 乃二角なり
夷 攜 那 ふりは 稽 者なり
一書ニ云夷 攜 ふ 貨 廷乃 業 事 を 拾
夷 酒 蓋の 而 手 那 ふ
時の白し足 ふりさ かみの 拾 者 ふ
稽 ふ ふ 手 ふ て ふ 通 白 か ふ 福 人 乃 今
手 拾 八 川 も つ ふ 那 夷 乃 那 夷 の
ふ ふ 一 奥 ふ ふ ふ ふ 稽 ふ ふ
夷 攜 驚 も 嘶 ふ 宋 ふ ふ

[illegible]の鶯の鳴かぬ化物[illegible]
[illegible]示雅二曰鶯小鶯也野鳥見家曰鶯[illegible]
[illegible]馬[illegible]人[illegible]
[illegible]指遠[illegible]百[illegible]葉[illegible]

杜[illegible]

[illegible]

[illegible]詩[illegible]杜[illegible]
[illegible]方言[illegible]
[illegible]杜[illegible]
[illegible]国語[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]河[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]杜[illegible]
[illegible]
[illegible]杜[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

行事[illegible]　入[illegible]

愚考鶴林玉露ニ曰林逋梅妻鶴子清貧孤高一世之人也蒲梨ニ鄙褻物鄙同一
褻貴所ニ一視矣此句或人難ニ曰古人詩ニ多用ニ酒食之句ニ
[illegible]

陳[illegible]云[illegible]ハ一[illegible]ハ[illegible]
知[illegible]何[illegible]解[illegible]
[illegible]ハ句[illegible]解[illegible]
意[illegible]ハ[illegible]
僧[illegible]

[illegible]

又[illegible]
[illegible]頗[illegible]

[illegible]人[illegible]
抱儀云今世[illegible]人[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]達[illegible]解脫[illegible]阿[illegible]の[illegible]
[illegible]の[illegible]善覺[illegible]著の[illegible]以て
解脫[illegible]淨脫[illegible]の[illegible][illegible][illegible]
[illegible][illegible][illegible][illegible]
[illegible][illegible][illegible][illegible]
[illegible][illegible][illegible][illegible]
[illegible][illegible][illegible][illegible]
[illegible]

墓　系

一書に云ふ李朝文樣に御諸の[illegible]の句に
[illegible][illegible][illegible]
[illegible][illegible][illegible]
[illegible][illegible][illegible]

椿人乃ちからもなく稚の花
一書ニ云乃紫ニ云乃かおまてなけるなる飯を茶まて
椿ハ一名ハ椿乃茶ハ椿乃茶ハ馬乗せ椿椿や
もる椿森なるの風雅なる花をたるるの人を
椿ちるなり
説義大全ニ云氏白ハ侍ハ解しかく
詩六ハ親寒ハ椿の花乃ちるなる仏ニ木蓮の
椿ハ出ハ白鮮の色一白ハ解ハ也ハ離世せ
す花も椿人乃風雅ハ仏ハいかなるやまさ
引奇乃ちるなる椿の不自由なる海を
ちるなる都て世乃椿人を見の人ハ長ハ海ハ
ハ椿ハそれハ花ハ木ハて山中不自由勝ル
るハハいひ椿ちおかハあるハ附ハ椿の椿乃
花の椿ハ

ほ〻ハ花ハ乃ハ椿ハ合椿を書ハ学力敏ハ
ハ椿ハ椿ハ椿人のちるを椿ハ
て椿の花乃ハ椿人のちるを椿ハ
ハ椿の風流ハ面白ハ椿ハ椿
管めハふるハ乃州ハ椿美ハ椿ハ五器一具
のめき師遊乃ハ椿ハ椿ハ椿ハ椿ハ椿ハ
椿人を椿ハ椿ハ椿ハ椿ハ椿ハ椿ハ椿ハ
椿人のを先挙て云ハ椿ハ椿ハ椿ハ椿ハ
上略 椿の花乃ハ椿ハ椿ハ椿ハ椿ハ椿ハ
ハ椿ハ椿ハ椿ハ椿ハ椿ハ椿ハ椿ハ

我旨頼逝時去世遺族東土頑嵐ニ〻愛得我
所志の者ゝて方郷より帰るさなくさめ
ゝて年を八嵐もくゝ〻ゝて共志の〻〻
うゝく八夫後条の郷貴頑嵐を嵐り愛態セ
ゝり

編書や浮世をとる移蘇セ
る時云西上人移蘇山ゝ世をよろふすて
くいのまゝ中〻西多無〻むさゝ八稲書
乃ゝ〻ゝる和のり落るゝ〻ゝ〻むりの
ゝを

又春の庵ひ〻けハ秋ゝ
ゝ秀西り上人二見よおゝ〻ゝ移蘇を又芸ゝ
て和奇を保〻西のゝむゝの侍ゝる〻〻
柳よ春る情や柳よ小豆粥

抱俗云天平神覚曰正月十五日作膏粥以祝門戸
又事又類聚曰別里風俗正月望日祭門先以楊柳
挿門陸楊柳枝所指仍以酒脯飲食及豆粥挿著
而祭之又拾芥抄曰正月十五日夜時煮小豆粥為天狗
祭之庭中東上則其粥凝時向東方再拜長跪服之終年無
疫気一説云〻〻〻〻八月八日云八月〻〻〻〻
云事根源曰寛平年中より始て煮て
者〻〻て為ゝなの〻〻する附あり
山白のゝゝ者〻〻て〻と侍書ゝ者ゝ〻ゝ彼さゝ〻柳
柳のさゝ〻の為ゝ柳〻〻一度ゝ八ゝゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ
ゝ〻ゝ〻ゝ〻

さてものすり中宮撞木度乃奇々高砂や社業の
人乃手ゝけて右ゝうりあの製すゝ
疑書ゝなるゝもゝゝ

月院社藏板

七部解大鏡　全八冊
續猿蓑注解　完
再考近刻
七部解小鏡

月院社藏

文政六癸未年十二月

京都書林　中立賣堀川東江入　浦井德右衛門
寺町通二条下ル町　野田治兵衛
東都書林　日本橋通二町目　野田七兵衛